

1. 評価結果概要表

作成日 2008年12月12日

【評価実施概要】

事業所番号	0870101870		
法人名	医療法人社団 協栄会		
事業所名	グループホーム しゃらく		
所在地	茨城県水戸市中丸町604-1 (電話)029-257-2565		
評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成20年8月4日	評価確定日	平成20年12月22日

【情報提供票より】(平成20年7月4日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 16 人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	100,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(500,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(1,500,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(期間5年間 毎月25,000円償却)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,333 円		

(4)利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	8 名	要介護4	2 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.2 歳	最低	70 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 協栄会 大久保病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の一角にあるホームは、多くの緑に囲まれた環境にあり、一見、公園のたたずまいすら感じさせる。非常に閑静な立地条件に付け加えて、近郊にはスーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストア、外食店など、気軽に活用できるさまざまな社会資源が整っている。ホーム主催の夏祭りは、利用者の家族はもちろん、近郊の地域住民の方々に開放し、地域との一体感を深める取り組みとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果は、職員皆で確認し、その上でホーム内に掲示(各フロアにおいて保管している)している。掲示によって、利用者や家族が気軽に目を通せるようになっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価は、よりよいケアの実践にむけた取り組みを考える上で、重要な指針として活用している。指針を元に、職員皆でさまざまな検討を行い、改善点を出し合っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、ホームの行事とあわせて開催している。会議の出席者は、利用者、家族、管理者、職員、行政、民生委員らで構成されている。運営推進会議の議事録を整備し、公開している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームの状況や、利用者の近況(金銭管理服務)に関する家族等への報告は、電話や直接会った時(面会時)における口頭説明、文書発送によって行っている。苦情箱の設置により、家族等からの意見を受け止めている。また、家族会を年3回開催し、家族会を活用して、様々な意見を忌憚なく言ってもらえるような関係作りを深めている。意見や要望があがった場合、その内容や対応を整理し、ホームの改善の取り組みをきちんと記録している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	公民館で実施されている各種教室への参加、地元敬老会への参加、各種選挙の際の投票支援(不在者投票ではなく近郊の投票場への外出)地域住民との交流機会における挨拶の徹底と、近隣のゴミ拾い活動を通じた交流を図っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念は、既存のフレーズに満足することなく、常に地域や時代の変化に即して対応したもとなるよう努力を積みかさねて来ている。現在の理念は、地域の方々との触れ合いにおける「挨拶」に重きを置いているが、その具体的取り組みを基に秋に改定する予定となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送りや、日頃の職員間の業務引継ぎ、検討機会において、理念とそれに即した対応方法を確認している。その内容は、「理念が理念のまま終わっていないか?」「的確で具体的になっているか」などであり、職員の日頃の業務内容そのものが理念とイコールであるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館で実施されている各種教室への参加、地元敬老会への参加、各種選挙の際の投票支援(不在者投票ではなく近郊の投票場への外出)地域住民との交流機会における挨拶の徹底と、近隣のゴミ拾い活動を通じた交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価結果は、職員皆で確認し、その上でホーム内に掲示(各フロアにて保管)している。また、よりよいケアの実践にむけた今後の取り組みを検討する際、重要な指針として外部評価結果を重宝している。検討は、職員皆で改善点を出し合っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、ホームの行事とあわせて開催している。会議の出席者は、利用者、家族、管理者、職員、行政、民生委員らで構成されている。運営推進会議の議事録を整備し、公開している。		

茨城県 グループホームしゃらく

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センターや水戸市介護保険課との連携を心がけている。具体的には利用者の近況報告などの情報提供ないし情報交換である。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ホームの状況や、利用者の近況(金銭管理含む)に関する家族等への報告は、電話や直接会った時(面会時)における口頭説明、文書発送によって行っている。また、広報誌の発行を行い、家族以外にも地域の公民館等に発送している。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ホーム内に苦情箱を設置し、家族等からの意見を受け止めている。また、家族会を年3回開催し、家族会を活用して、様々な意見を忌憚なく言っていただけるような関係作りを深めている。意見や要望があがった場合、その内容や対応を整理し、ホームの改善の取り組みをきちんと記録している。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>グループ内での人事異動はない。ホーム内に職員の顔写真を掲示し、利用者や家族に親しみをもちながら周知している。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>ひとりひとりのスタッフのレベルを把握し、それにみあった研修を各職員に提示している。また、職員の希望を聴取し、それを反映した人材教育を心がけている。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡協議会に加入しているが、協議会を通じた同業者交流は十分ではない。管理者同士のネットワークを大事にしている。</p>		<p>管理者レベルでの同業者交流だけでなく、もっとも利用者も多く接する現場職員同士の交流や情報交換の実現と活性化にむけた取り組みを期待したい。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所希望者があれば、即入居をすすめるのではなく、その方の成育歴や社会的背景を熟考し、適切な手続き、本人に無理をさせないスピードで デイサービスを利用をすすめる。体験入所も可能であり、急な要望にも可能な限り対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「利用者本人の要望を真摯に聴く」「利用者の方々に安心を与える気配りを心がける」を念頭においた行動がひとつひとつ、信頼関係をつくり、それを全スタッフ皆で徹底できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者ひとりひとりから、個々の希望(生活に対する思いや意向)を可能な限り聞き取っている。聞き取りに際しては、具体的な選択肢を提示するなど、利用者が思いを表出しやすいような工夫をこらしている。汲み上げられた利用者の思いを職員がまとめて、家族の意見も取り入れながら整理している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画が利用者の意向や思いを尊重した「利用者主体」のものとなるよう、担当職員が中心となり、本人や家族の意見に耳を傾けながら作成している。それ以外にも、ユニット会議や全体会議の活用など、介護計画の作成過程には多くの職員が加わり、随時カンファレンスを行って、よりよいプランとなるよう組織的に取り組んでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、短期において3ヶ月、長期において6ヶ月の区切りでカンファレンスを実施している。また、それ以外においても、利用者の心身の状況の変化が生じた場合は、その都度の見直しを行い、介護計画の調整を行っている。見直しに際しては、担当職員、責任者、家族の参加によって多面的な意見を取り入れている。当然その経過は家族に報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループ内の介護老人保健施設や併設のデイサービス事業所との連携によって、設備や備品の活用、利用形態の変更等、利用者の希望や状況に応じた柔軟な体制が整っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	大久保病院が主たる連携医療機関であり、同時に利用者のかかりつけ医としても役割を担っている。但し、あくまで本人の希望に応じたかかりつけ医(主治医)を設定する方針を遵守している。また、認知症に関しては専門医による医療支援を確保している。受診に際しては職員が送迎を行い、希望に応じて家族にお願いしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケアの事例は過去に一件あり、今後も利用者やご家族の希望に応じて、「看取り」を行っていく方針を持っている。意思確認書や医療連携指針などを整備している。	○	今後はさらに職員間や家族と話し合いを十分に重ね、重度化・終末期についての対応指針やターミナルケアマニュアル等の整備を行うなどの体制づくりを期待したい。またこれまでの看取りの経験から得た急変時のケアプラン、記録の評価の必要性も検討されたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の日々の記録は厳重に保管しており、個人情報情報が漏洩しないように気を配っている。また、利用者とのかかわり、職員間のコミュニケーションに際し、必要に応じてイニシャルを用いて呼称したり、家族との面談の場を確保したり、様々なプライバシー確保の工夫を凝らしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の趣味嗜好、身体能力のレベルに即した生活の営み方をサポートできるよう、ひとりひとりに合わせた支援を行っている。また、その際には「かかわりの格差」が生じないよう、職員皆で気をつけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「利用者が食べたいものを食べる」という援助姿勢を大切にしている。そのため、ある程度献立として定まっているメニューに固執するのではなく、その時その時の利用者の希望に即して、臨機応変な対応(おかずを変えたり、一品付け足したり)を積極的に行っている。そして、職員等との会話を楽しみながらの食事となるよう、努めている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間および入浴日は、基本的に利用者の希望に応じて支援している。入浴拒否をする利用者に対しては、決して無理強いしない。柔和な声かけや、入浴剤の使用などの入浴環境の改善によって、その方が気持ちよく入れるような対応を徹底している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者ひとりひとりの職歴、生活歴を把握した上で、畑作業、花壇の手入れ、暖簾づくり、幼児とのかかわり、居酒屋通いなどの多種多様な役割・楽しみごとの支援を行っている。具体的な楽しみごと・気晴らしが明らかでない利用者の方にも随時声かけを行って、その方にあった具体的な生活の営み方を模索、開発している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近場、遠出と、幅広い外出支援のレパートリーを確保している。ホーム近郊の大塚池での散歩、買い物、公共交通機関を利用したショッピング、家族ととの遠足など、さまざまな行き先がある。また、利用者の突発的な希望にも対応できるよう職員が随時調整をおこなっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	不必要な施錠管理はなく、玄関はセンサーやチャイムなどもなくいつも静かに開放されている。もっとも、防犯上のかねあいにより夜間(21時～翌日7時45分)のみは施錠を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策として、年に2回に防災等訓練が実施されている。内容は、夜間想定、避難、緊急連絡、消火訓練等である。緊急時用の食料や水の備蓄も用意されている。災害対策に関するマニュアルも整備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者ひとりひとりの食事摂取内容、摂取量、水分摂取量が日々の記録として整備されている。栄養士の指導・管理のもと、栄養バランスがコントロールされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	奥行きのある共有空間は、畳のあるスペース、ソファ、食卓等が巧みに配置され、その位置関係から利用者にとって適度な動作ラインが確保されている。全体的にリラックスできる空間が演出されている。浴室は2か所整備されており、身体機能に応じて選択できるようになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、おのおの利用者の好みに即したタンスやサイドテーブルなどが配置され、また、カレンダーや家族の写真、時計などで居心地のよい空間が演出されている。所々に草花が飾られ、潤いのある居室となっている。		